## ~広報かわぐちの表紙を飾るのはあなたの写真かも!?~

# 長紙写直 & 公墓し

市民と行政をつなぐ「広報かわぐち」。皆さんとともに作り上げることにより、 さらに親しみのある広報紙となることを目指し、表紙の写真を公募します。







詳細は市ホームページ掲載の『「広報かわぐち」 表紙写真公募 募集要項」をご確認ください。

#### 最優秀賞(各月1人)

- 広報かわぐち(表紙)への掲載
- きゅぽらんぬいぐるみ(非売品)

#### 優秀賞(各月1人)

きゅぽらんぬいぐるみ(非売品)

## 【応募方法・期間】

市ホームページから『「広報かわぐち」表紙写真応募申込書』を ダウンロードし必要事項を記入の上、印刷した応募写真を同封 し、郵送(必着)または広報課窓口へ持参

最優秀賞と優秀賞に 選ばれたかたには すてきな特典があります♪

表紙掲載号	募集期間
4月号、5月号、6月号	1月 4 日~ 2 月20日
7月号、8月号、9月号	3月11日~ 5 月20日
10月号、11月号、12月号	6月11日~ 8 月20日
令和7年1月号、2月号、3月号	9月11日~11月20日

【応募資格】 年齢・性別・居住地を問わず、どなたでも可

問い合わせ…広報課(第一本庁舎6階) 🖍048-259-7628 🔣048-258-1119 〒332-8601 青木2-1-1

## 川口市社会福祉審議会委員募

社会福祉に関する事項を調査審議するための委員を公募します。

期間…4月1日~令和8年3月31日

対象…次の全てに該当するかた

- 市内在住・在勤・在学で高校生を除く18歳以上の各福祉分野に関心
- ●平日の日中に開催する会議に出席できるかた(年3回程度)
- ●各分野の応募資格を満たすかた(応募は一人1分野)
- ●市のほかの附属機関などの委員を3つ以上兼任していないかた 定員…各2人

報酬…条例に基づき支給(交通費なし)

申し込み…1月5日金~2月8日休に各分野のテーマで小論文を任意の 書式に600~800字で作成し、申込書に必要事項を記入の上、担当課 へ郵送(消印有効)、Eメールまたは持参。書類選考で決定。

申込書…各担当課、第一本庁舎2階総合案内、公民館、図書館、支所、川口 駅前行政センターで配布。市ホームページからダウンロードもできます。

- ※提出書類は返却しません。
- ※選考結果は応募者全員に郵送で通知します。
- ◇障害福祉分野

審議事項…計画の策定や計画推進に係る調査審議

小論文テーマ…「障害を知り、共に生きるまちづくり」

問い合わせ…障害福祉課 ◆048-259-7920 〒332-8601 青木2-1-1 ≥ 083.03000@city.kawaguchi.saitama.jp

◇児童福祉分野

審議事項…児童福祉施策の調査審議

小論文テーマ…「川□市の子ども・子育て支援に関する私の考え」 問い合わせ…子ども総務課 **ぐ**048-252-0270 〒332-8601 青木2-1-1 

◇地域福祉分野

審議事項…計画の策定や計画推進に係る調査審議

小論文テーマ…「地域共生社会の実現を目指して、あなたのできるこ と・やりたいこと」

≥ 083.01000@city.kawaguchi.saitama.jp

## 川口市介護保険運営協議会委員募集

市の介護保険制度の適正な運営に広く市民の意見を反映するための 委員を公募します。

期間…委嘱日~令和9年3月31日

対象…次の全てに該当するかた

- ●市内在住で65歳以上の介護保険の第1号被保険者のかた
- ●平日の日中に開催する会議に出席できるかた(年4回程度)
- ●介護保険制度に関する意見を述べることができるかた

定員…1人(委員総数15人以内)

報酬…条例に基づき支給(交通費なし)

申し込み…1月4日(水)~2月5日(月)に「これからの介護保険制度に求め られること」をテーマに小論文を任意の書式に600~800字で作成 し、申込書に必要事項を記入の上、介護保険課へ郵送(消印有効)、Eメ ールまたは持参。書類選考で決定。

申込書…介護保険課(第一本庁舎2階)で配布。市ホームページからダ ウンロードもできます。

- ※市のほかの審議会などの委員でないかたを優先します。
- ※提出書類は返却・公開しません。
- ※選考結果は応募者全員に郵送で通知します。

≥ 087.04000@city.kawaguchi.saitama.jp